

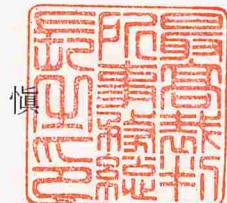
最高裁秘書第2949号

令和2年12月2日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



苦情の申出に係る対応について（通知）

下記1の苦情の申出について、札幌高等裁判所がした司法行政文書の一部不開示の判断は、下記2の答申を受けたことを踏まえ、相当であると判断しましたので、通知します。

記

1 苦情の申出の内容

(1) 苦情の申出に係る司法行政文書の名称等

植村稔札幌高裁長官の就任記者会見関係文書（例えば、記者会見実施要領、記者クラブ加盟社宛の連絡文書、幹事社の代表質問）

(2) 苦情の申出がされた日

令和元年10月17日付け（同月18日受付）

2 答申番号

令和2年度（情）答申第19号

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）